

# 飯舘村集中改革プラン

平成18年3月

福島県相馬郡  
飯舘村

## 飯舘村集中改革プラン

国は、平成16年2月5日に、行政の無駄を省き「簡素で効率的な政府」を実現するために「今後の行政改革の方針」に基づき「行政効率化推進計画」を策定し行政の効率化に積極的に取り組むことになっています。

地方においても、国から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、新たな行政改革大綱等の策定又は従来の行政改革大綱の見直しを行うとともに、「集中改革プラン」を策定し平成17年度中に公表することになりました。

これを受け飯舘村においては、今般策定した「飯舘村自立計画（**いいたて立村50年 新たな<sup>たびたち</sup>出発プラン**）」を飯舘村行政改革大綱に変わるものとして位置付け、小さな行政、小さな村づくりを目指すことが急務と考えています。小さな村づくりといっても、それは単に財政規模の縮減ではなく、今までの「ないものねだり」から「あるものさがし」の時代への転換期であり、「身の丈にあった村づくり」がこれからの村のあり方であると考え、村民と行政が身近な存在として位置する「顔の見える、声の聞こえる村づくり」の理念を軸とした、村民と行政の協働による村政運営を積極的に推進することにしています。

また、今後の具体的な取り組みを集中的（おおむね5年間）に実施するため、ここに「飯舘村集中改革プラン」を策定し公表するものであります。

平成18年3月31日

飯舘村長 菅野 典雄

＜事務事業の再編・整理、廃止・統合＞	1
＜民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）＞	2
＜定員管理・給与の適正化関係＞	4
＜第三セクターの見直し関係＞	6
＜経費節減等の財政効果関係＞	8
＜地方公営企業関係＞	10

## <事務事業の再編・整理、廃止・統合>

### 1. 事務事業の再編整理等の目標

#### (1) 17年度～21年度までの5年間における再編・整理等の目標

平成18年度に委員会を立ち上げ、平成19年度から第5次総合振興計画及び自立計画に基づいた、財政運営と人員削減に向けた人員管理と機構改革を推進します。

これに伴い短期（概ね3年）中期（概ね5年）後期（概ね10年）を目標に設定し、事務事業の見直しを順次行っていきます。

### 2. 事務事業の再編・整理等の計画

#### (1) 計画の内容、基本的な考え方

村として「自主・自立」の精神に基づき、村民の行政への積極参加を応援し、村民参画による計画推進チェックの仕組みづくりが必要であると考え、主な事務事業毎の計画の進行状況をチェックし、その成果をその後の展開に活かすため、住民組織による行財政改革懇談会など、住民参画型の計画推進の体制を構築します。

評価結果を事務事業の再編・整理の判断材料として、村の企画調整会議、最終的には村長～課長級以上の構成による庁議において意志決定します。

#### (2) 行政評価を活用する仕組の導入

平成17年度導入済み

#### (3) 部外の意見を取り入れる仕組の導入

平成17年度導入済み

概要 村民と行政が協働して事務事業の計画を実現するために「までいライフ評価推進委員会」を設置し、事業の絞り込みと調査・研究し、目標を掲げて進捗状況を確認しながら計画を進めていきます。

「までいライフ評価推進委員会」

第5次総合振興計画に基づき実施した事業について行われる行政内部の評価に対して、住民の目線から再評価（住民評価）を行い、その報告を行うと共に、翌年度への提言を行う。

また、これらを受けて翌年の計画推進ガイドラインの提示をする。

平成17年度から26年度まで

- ・ 3年ごとのチェックと村への提言
- ・ 3年ごとに評価員の半数を入れ替え（公募制）
- ・ 年1回の評価、公表を行う（担当課に勧告）

#### (4) 計画の公表

村民向けに実施する事務事業を広報紙などにより、わかりやすく紹介するとともに、評価の結果については村ホームページなどで公開していく予定です。

<民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）>

1. 公の施設

(1) 16年度末時点における取組状況

区 分	総 数	指定管理者	全部委託	一部委託	全部直営
レクリエーション・スポーツ施設	14	0	7	0	7
産業振興施設	5	0	2	0	3
基盤施設	14	0	9	0	5
文教施設	9	0	0	8	1
医療・社会福祉施設	5	0	1	4	0
その他	12	0	4	1	7

レクリエーション・スポーツ施設 ふれあい交流館たてやま・村民の森・きこり・大倉キャンプ場・民家園・柔剣道場・村民運動場・スポーツ公園施設 等

産業振興施設 旧ステーキハウス・畜産技術センター・牧野（大火山・小宮・草野）

基盤施設 各地区集会施設（大倉・小宮・長泥・比曽・佐須・関沢）・街路灯（飯樋・草野・臼石・センター地区）・クリアセンター・簡易水道・農集排・多目的集会所

文教施設 公民館・小学校・中学校・幼稚園・スクールバス

医療・社会福祉施設 陽だまりの家・国保診療所・やまゆり保育所・老人いこいの家・保健センター

その他 農村公園（八木沢・二枚橋・草野・飯樋・臼石・外内）・ピレッジハウス・火葬場・かどの前墓地・村営住宅・いちばん館

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

区 分	総 数	17年度中に施設廃止	18年度までに指定管理者	19年度以降に指定管理者
レクリエーション・スポーツ施設	14	0	6	0
産業振興施設	5	0	1	1
基盤施設	14	9	0	1
文教施設	9	0	0	0
医療・社会福祉施設	5	0	0	2
その他	12	0	0	2

2. 公の施設以外の施設

(1) 16年度末時点における取組状況

区 分	総 数	全部委託	一部委託	全部直営
役場庁舎	1	0	1	0
消防施設	31	0	0	31

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

21年度までの見直し計画なし

### 3. その他の事務

#### (1) 16年度末時点の委託状況（事務事業総数 14）

事務事業の名称	委託の状況
庁舎の清掃	一部委託
庁舎の夜間警備	全部委託
公用車運転	直営
一般ごみ収集	全部委託
学校給食	一部委託
学校用務員事務	全部委託
水道メータ検針	全部委託
道路維持補修・清掃等	一部委託
ホームヘルパー派遣事業	全部委託
在宅配食サービス	全部委託
情報処理・庁内情報システム維持	一部委託
ホームページ作成・運営	一部委託
各種調査・集計	一部委託
総務関係事務（給与・旅費・福利厚生等）	一部委託

#### (2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

事務事業の名称	取組目標
庁舎の清掃	現体制の中で委託料の削減に努める
庁舎の夜間警備	現体制の中で委託料の削減に努める
公用車運転	17年度から村長車運転業務を委託
一般ごみ収集	ごみ減量に努め経費抑制を図る
学校給食	現体制の中で委託料の削減に努める
学校用務員事務	現体制の中で委託料の削減に努める
水道メータ検針	現体制の中で委託料の削減に努める
道路維持補修・清掃等	行政区委託を拡充する
ホームヘルパー派遣事業	現体制の中で委託料の削減に努める
在宅配食サービス	現体制の中で委託料の削減に努める
情報処理・庁内情報システム維持	現体制の中で委託料の削減に努める
ホームページ作成・運営	現体制の中で委託料の削減に努める
各種調査・集計	現体制の中で委託料の削減に努める
総務関係事務（給与・旅費・福利厚生等）	現体制の中で委託料の削減に努める

## <定員管理・給与の適正化関係>

### 定員管理の適正化

#### 1. 平成 17.4.1～平成 22.4.1 までの定員管理の数値目標

##### (1) 数値目標の基本的考え方

平成17年4月1日の職員数の15%の減を目標とする。

##### (2) 数値目標の設定の仕方

91人×15% = 13.65人 ≠ 13人の実質減とする。

##### (3) 採用者・退職者の見込み

期間中の退職者数 18人

期間中の採用者数 5人

#### 2. 平成 11.4.1～平成 16.4.1 までの純減実績

##### (1) 過去の純減実績の内容

11年度	退職 1人	採用 0人	△1人
12年度	退職 3人	採用 1人	△2人
13年度	退職 6人	採用 6人	△0人
14年度	退職 3人	採用 1人	△2人
15年度	退職 2人	採用 2人	△0人
計	退職 15人	採用 10人	△5人

#### 3. 定員適正化計画の見直し状況

自立計画において、職員の定数について現在の定員から30人程度の減とする目標を設定し、新規採用数を1人とし、自然減とする計画に基づき、適正化計画も同様とする。

### 給与の適正化関係

	これまでの実施状況	実施内容	実施予定年度
高齢層職員昇給停止	59歳昇給停止	人事院勧告準拠	今年度の人事院勧告（給与改定）に合わせて改正予定
不適正な昇給運用の是正			
級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見なおし	5級主査・6級主任主査	人事院勧告準拠	今年度の人事院勧告（給与改定）に合わせて改正予定
退職手当の支給率の見直し	人勧準拠		
諸手当の総点検の実施			
特殊勤務手当の適正化	簡易水道事業に従事する職員の特殊勤務手当等	引き続き検討する	未定
その他の手当の適正化			
技能労務職の給与の見直し	該当職員無し		
国や民間の同種の種類との比較の実施			
給料表の適正化			
その他			

## 定員・給与の公表

### 1. 17年度の公表状況

(1) インターネットHPへの掲載の有無  
3月中に掲載予定

(2) 国の公表様式への準拠  
国に準拠

(3) その他の媒体による公表の状況  
無

### 2. 今後の計画等

3月上旬 集計作業終了

3月中旬 公表様式作成終了

3月下旬 公表予定

## <第三セクターの見直し関係>

### 既存法人の見直し

1. 第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定
  - (1) 16年度末時点における第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定状況  
今後、十分検討する
  - (2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標  
18年度中に全ての第三セクターに関する見直し計画を策定する
2. 第三セクターの統廃合・整理等見直しの実施予定
  - (1) 16年度末時点における第三セクターの法人数 2
  - (2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標  
18年度中に全ての第三セクターに関する見直し計画を策定し  
速やかに実施する

### 監査・点検評価・情報公開の体制等

1. 監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標
  - (1) 16年度末時点の実施状況
    - ・ 関与法人の法人数 2
    - ・ うち外部監査体制のある法人数 0
    - ・ うち委員会等による定期的な点検評価がなされている法人数 0
  - (2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標  
18年度中に全ての第三セクターに関する見直し計画を策定する
2. 情報公開実施状況及び取組目標
  - (1) 16年度末時点の実施状況
    - ・ 関与法人のうち、地方公共団体が財務諸表の概要、財政支援の状況・必要性・今後の見通し及び点検評価の結果の区分毎に、情報公開を行っている法人数 0
  - (2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標
    - ・ 財務諸表の概要、財政支援の状況・必要性・今後の見通し、点検評価の結果の区分毎の情報公開に係る目標時期及び目標内容  
18年度中に全ての第三セクターに関する見直し計画を策定し  
速やかに実施する



## 第三セクターの役職員と給与の見直し

### 1. 役職員数の削減計画

(1) 16年度末における役職員数、役職員の削減計画の有無 無

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

・役員数、職員数の区分毎の目標時期及び目標内容

18年度中に全ての第三セクターに関する見直し計画を策定する

### 2. 今後の給与の見直し計画

(1) 16年度末時点における第三セクターの給与の見直しに関する計画の策定状況  
及び策定（改訂）予定

無

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

・見直し目標時期及び主な見直し内容

18年度中に全ての第三セクターに関する見直し計画を策定し  
速やかに実施する

<経費節減等の財政効果関係>

経費節減等の財政効果

(歳入関係)

区 分	16年度までの実績	17～21年度 of 取組目標 及び施策の内容
超過課税の実施、法定外 税新設	実績なし	計画なし
税の徴収対策	年度末等に課長職による 特別徴収体制を組織	差し押さえ物件の公売
使用料・手数料の見直し	未実施	
未利用財産の売払い等	16年度に村長車、議長 車を売却 2,385 千円	18年度に公有林立木を売 却 6,651 千円
その他		

(歳出関係)

区 分	16年度までの実績	17～21年度 of 取組目標 及び施策の内容
人件費 職員削減	12年度から9人減 90,000 千円削減	退職不補充による職員削減 13 人程度削減 120,000 千円
給与費削減	14・15年度 村長・助役・教育長 給料 5%減 H16.4.1～12.31 村長・助役・教育長 給料 10%減 H17.1.1～ 村長 給料 30%減 助役・教育長 20%減 14～16年度 管理職手当 20%減 職員手当 4,100 千円減 特別職給料 5,950 千円減 手当 1,880 千円減	特別職については、現職の 任期中実施  管理職手当 50%減  削減額 7,800 千円/年
その他	特記事項なし	17年度に職員互助会委託 料を 200 千円削減
組織の統廃合	特記事項なし	18年度に組織改編につい て全庁的な協議を行い19 年4月より新体制に移行
民間委託による事務事業 費削減		保育所民営化の検討 (18年度)
施設等維持費の見直し		庁舎床清掃回数、設備保守 点検等を継続的に見直し
補助金等の整理合理化		事業評価制度の導入により 効果を検証しつつ削減。

		敬老祝い金等の見直し 削減目標 5,000 千円
投資的経費の見直し		後年度負担の伴う起債事業 の削減・起債 3 億円規模に 縮小
内部管理経費の見直し		継続的に見直す
その他事務事業の整理合 理化		指定管理者制度の導入
その他		職員の県内旅費の廃止 削減額 5,700 千円

## <地方公営企業関係>

### 経営改革の推進

#### (歳入関係)

区 分	16年度までの実績	17～21年度の取組目標及び施策の内容
簡易水道事業	3年ごとに水道料金を見直し 拡張地区の加入促進 定期的な訪問徴収	同左
農業集落排水事業	料金未納者の解消	15年度供用開始地区の加入促進 収納方法を水道料金と一本化することによる収納率向上

#### (歳出関係)

区 分	16年度までの実績	17～21年度の取組目標及び施策の内容
簡易水道事業	施設維持管理、料金計算部門の業務委託による人員削減	同左
農業集落排水事業	施設維持管理の委託による人員削減	同左

### 定員管理・給与の適正化

村長部局に準ずる

### 経費節減等の財政効果

#### 1. 平成16年度末時点におけるこれまでの実績

- ・収入関係：未収金の徴収体制
  - 定期的に訪問徴収を実施
  - 料金の見直し
  - 3年ごとに実施
  - 未利用財産の売払い等
  - 該当なし
  - その他
  - 該当なし

- ・支出関係：人件費削減（職員削減、給与費削減）

該当なし

組織の統廃合

該当なし

民間的経営手法の導入による事務事業費削減

該当なし

その他

該当なし

## 2. 平成17年度～平成21年度までの5年間の経費節減等の目標

- ・収入関係：未収金の徴収体制

定期的に訪問徴収を実施

料金の見直し

3年ごとに実施

未利用財産の売払い等

該当なし

その他

該当なし

- ・支出関係：人件費削減（職員削減、給与費削減）

該当なし

組織の統廃合

該当なし

民間的経営手法の導入による事務事業費削減

該当なし

その他

該当なし